

補助金申請の流れ

1. 補助金交付の申請

申請書（様式第1）に以下の書類を添えて、提出してください。

- ・労働条件等が確認できる書類の写し
- ・補助申請要件確認申立書（様式第2）
- ・納税（滞納）状況調査承諾書（様式第3）
- ・定住外国人等就労支援事業勤務予定表（様式第4）

2. 申請書の内容審査

提出いただいた申請書の内容を審査します。 ※一定の時間を要します。

3. 決定通知

要件を満たす場合は補助金交付決定を行い、通知書（様式第5）にて通知します。
補助対象は交付決定後からになりますので、ご注意ください。

4. 事業の実施

各事業所にて2か月程度、試用雇用を実施してください。

5. 実績報告

試用雇用の終了後、実績報告書（様式第6）に以下の書類を添えて提出してください。

- ・給与明細等の写し
- ・定住外国人等就労支援事業勤務実績一覧（様式第7）
- ・タイムカード等、勤務時間が確認できるものの写し
- ・定住外国人等就労支援事業評価表（様式第8）

【提出期限】事業が完了した日から起算して20日を経過した日又は当該年度の3月31日の
いずれかは早い日

6. 額の確定

補助金額の確定後、補助金額確定通知書（様式第9）にて通知します。

7. 補助金の請求

補助金請求書（様式第10）にて請求をしてください。

※債権者登録がされていない場合は、登録していただきます。

8. 補助金の振り込み

指定口座へ補助金を振り込みます。